

麻しん・風しん 混合予防接種

麻しん（はしか）と風しんは感染力が大変強く、感染すると高熱が続き、脳炎など重篤な合併症をおこすことがあります。

大切なお子さんが感染しないように2期（1期は1歳〜2歳）の予防接種を受けましょう。

対象者 市内在住で保育園・幼稚園

年長児に相当する年齢の幼児

期間 平成31年3月31日まで（接種医療機関での接種可能期間内）

実施医療機関・予約方法

医療機関により異なります。健診（検診）カレンダーをご確認ください。

費用 無料

持ち物

予診票・母子健康手帳・健康保険証・保護者以外が同伴する場合は市指定の委任状

不育症治療費助成

医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められた方に、医療保険が適用されない治療等に要する費用の一部を助成します。

対象となる治療の範囲

医療保険が適用されない不育症の治療および治療に係る検査費用

助成金額

一治療期間ごとの医療費の2分の1
ただし、1年度につき上限30万円

新生児聴覚検査費助成

聞こえの障がいや早期に発見し、適切な療育へとつなげられるよう、新生児期に聴覚検査を行うため、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

対象者

出生後2日程度の新生児

実施場所

産科のある医療機関

受診方法

母子手帳交付時に、受診券をお渡ししますので、医療機関に提出してください。ただし、市が検査を委託した医療機関以外で受診された場合は、手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

助成金額

上限3千円

特定不妊治療費助成

医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精等）に要する費用の一部を助成します。

また、男性の不妊治療についても一部を助成します。

助成対象者

滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成を受けた方

助成金額

上限5万円
ただし、1年度3回（男性の不妊治療は1年度1回）の治療を限度

人間ドック検診費助成

市では、40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、人間ドック検診費の助成を行います。

助成対象者

次のすべての項目に該当する方

① 甲賀市国民健康保険にご加入の40歳以上74歳以下の方

② 国民健康保険税の滞納がない世帯の方

③ 平成31年3月31日までに、特定健診の検査項目をすべて含んだ人間ドックを受診される方

④ 同じ年度内に特定健診を受診されない方

助成金額

検診費用の2分の1（上限2万円）。
ただし、脳ドックを含む検診を受診される場合は上限3万円。）
※助成は年度中に1回限りです。

申請方法

① 事前申請

人間ドック検診日前に、必ず左記申請場所ですべて事前申請が必要です。

● 持ち物

国民健康保険被保険者証・印鑑・特定健診の受診券（5月下旬から順次送付予定）

② 交付申請

受診後、左記申請場所ですべて助成金交付申請をしてくください。

● 持ち物

国民健康保険被保険者証・検診結果・領収書・振込口座のわかるもの・印鑑

* 検診結果と領収書はコピーを取らせていただきます。

申請場所

保険年金課または旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター

● 問い合わせ

保険年金課 国保年金係
☎692141 ☎634618

● 問い合わせ

すこやか支援課 母子保健係
☎692169 ☎634085